資料７
（当日修正）

豊川市立小中学校の規模に関する基本方針（仮称）
【第１案／構成案】（当日修正）

１　基本方針策定の趣旨

【基本方針の意義】
「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」を策定する趣旨を明らかにします。

２　学校規模や学級編制の標準
（１）学校規模の標準
（２）学級編制の標準
（３）学級編制の仕方
（４）学校規模に関する考え方
（５）学校規模に関する課題

「4国が示す課題と対応」から抜粋。大規模校に関する課題を追記。

【前提条件】
学校規模や学級編制に関して、国と県が示す標準について整理します。

３　学校規模に関する現状と見通し
（１）総人口と年齢３区分別人口の推移
（２）小中学校区別人口の推移
（３）児童生徒数と学級数の全体的推移
（４）小学校別の入学児童数の見通し
（５）小中学校別の児童生徒数と学級数の見通し
（６）学校規模の見通し
（７）学校規模と通学距離・時間の状況

【現状と見通し】
豊川市の人口や児童生徒数、学級数について整理し、学校規模の推移を見通します。

~~４　国が示す課題と対応~~　⇒（4)以外を「参考資料」へ
~~（１）学級数が少ないことによる学校運営上の課題~~
~~（２）教職員数が少ないことによる学校運営上の課題~~
~~（３）学校運営上の課題が児童生徒に与える影響~~
（４）望ましい学級数の考え方　⇒ 2(4)へ
~~（５）小規模校のメリット最大化策~~
~~（６）学校規模の標準を下回る場合の対応の目安~~

⇒ 主な課題を2(5)へ

~~【一般的な課題】~~
~~小規模校に関する一般的な課題を把握するため、国が２０１５（平成２７）年１月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示す主な課題等について整理します。~~

整理・把握する事項

４　豊川市としての基本的な考え方
（１）市立小中学校規模の標準
（２）課題検討を行う学校規模
（３）市の全体計画を踏まえた対応

【基本的な考え方】
学校規模に関する課題解決に向けた市としての基本的な考え方を整理します。

５　想定しうる課題解決の方法
（１）学校の統合
（２）通学区域の見直し
（３）学校選択制の導入
（４）関連する取組としての小中一貫教育

【課題解決の方法】
一般的に想定しうる学校規模に関する課題解決の方法を整理します。

６　課題解決に向けた対応方針
（１）学校規模の見通しの把握
（２）小学校に関する対応
（３）中学校に関する対応
（４）具体的な取組に係る実施計画の策定
（５）各種手続き
（６）地域から申し出があった場合の対応
（７）課題解決に向けた手順

【課題解決の手順】
学校規模に関する課題解決に向けて、その取組を進めていく際の対応方針と手順を整理します。

７　留意すべき事項
（１）教育上、学校運営上の最適化
（２）通学距離・時間への配慮
（３）保護者や地域住民との連携
（４）将来見通しを踏まえた学校教育施設の改修
（５）行政内の連携
（６）個別の学校の状況把握

【留意事項】
小規模校に関する課題解決にあたって留意すべき事項を整理します。

検討する事項